

福 利 厚 生

第1節 概 要

教職員の福利厚生については、教職員の生活安定と福祉の向上を目指し、県教育委員会、公立学校共済組合及び(財)福島県教職員互助会の三者が緊密な連携を保ち、各種事業を実施した。

短期給付事業については、教職員の病気、負傷、出産、死亡、休業若しくは災害、又はその被扶養者の病気、負傷、出産、死亡若しくは災害に関し、法律等に基づく適切な給付を行った。平成元年8月に本県を襲った台風13・17号の被災者に対する災害給付は、共済組合49件、20,662,898円、互助会49件、15,908,897円となっている。

なお、被扶養者資格認定のための所得限度額が平成元年5月1日から10万円引き上げられて年額110万円(障害年金受給者及び60歳以上の公的年金受給者にあっては年額160万円)に、高額療養費にかかる自己負担限度額が同年6月1日から3,000円に引き上げられて月額57,000円に改められた。

長期給付事業については、恩給年額の計算となる仮定俸給年額が、平成元年4月以降2.02%引き上げられ、普通恩給等の最低保障額の改善がなされた。また、共済組合が支給する年金の額については、年金額の算定となる平均給料月額及び給料年額の再評価が行われ、平成元年4月分以後に支払われる年金額の改善がなされた。

福祉・厚生事業については、教職員の健康管理を重点事業とし、成人病の早期発見のため、人間ドック、婦人科検診を実施したほか、器官別検診についても、実施人数を大幅に増やし、さらに健康管理の充実を図った。

第2節 短期給付

1 共 済 組 合

平成元年度における共済組合短期給付の給付概況は、次のとおりである。

種 別	件 数 (件)	金 額 (円)	組 合 員 1人当たり 給付額(円)	
法 定 給 付	療養の給付	161,868	2,350,660,580	
	家族療養の給付	155,298	1,419,561,524	
	高額療養の給付	395	31,191,225	
	療 養 費	3,570	26,576,465	
	家族療養費	2,364	10,484,594	
	高額療養費	983	41,903,543	
	薬 剤 支 給	15,129	76,190,824	
	看護料・移送料	24	2,595,440	
	(直営保健給付)療養の給付	351	9,064,790	
	(") 家族療養の給付	11	71,190	
	小 計	339,993	3,968,300,175	172,767

種 別	件 数 (件)	金 額 (円)	組 合 員 1人当たり 給付額(円)	
法 定 給 付	出 産 費	593	159,383,251	
	配偶者出産費	218	46,163,597	
	育児手当金	796	1,910,400	
	埋 葬 料	43	17,498,407	
	家族埋葬料	113	34,129,831	
	傷病手当金	262	53,551,832	
	出産手当金	7	2,654,588	
	休業手当金	37	4,287,550	
	弔 慰 金	2	998,320	
	家族弔慰金	2	658,000	
	災害見舞金	27	8,868,355	
	小 計	2,100	330,104,131	14,372
	法定給付計	342,093	4,298,404,306	187,139
附 加 給 付	医療給付			
	家族療養費	56,557	197,921,100	
	(直営保健給付)家族療養費	8	11,300	
	小 計	56,565	197,932,400	
	出 産 費	589	5,890,000	
	配偶者出産費	218	2,180,000	
	育児手当金	792	4,752,000	
	埋 葬 料	39	582,575	
	家族埋葬料	113	1,695,000	
	傷病手当金	35	7,516,569	
災害見舞金	50	13,443,738		
結婚手当金	543	24,435,000		
入院附加金	2,645	12,138,300		
附加給付計	61,589	270,565,582	11,780	
一部負担金払戻金	20,340	86,350,100	3,759	
短期給付合計	424,022	4,655,319,988	202,678	

2 互 助 会

平成元年度の互助会短期給付の給付概況は、次のとおりである。

種 別	件 数 (件)	金 額 (円)	組 合 員 1人当たり 給付額(円)
医療補助金(会 員)	87,772	67,461,820	
(被扶養者)	153,264	153,857,960	
死亡弔慰金(会 員)	33	26,400,000	
(被扶養者等)	539	22,380,000	
災害見舞金	50	16,991,080	